

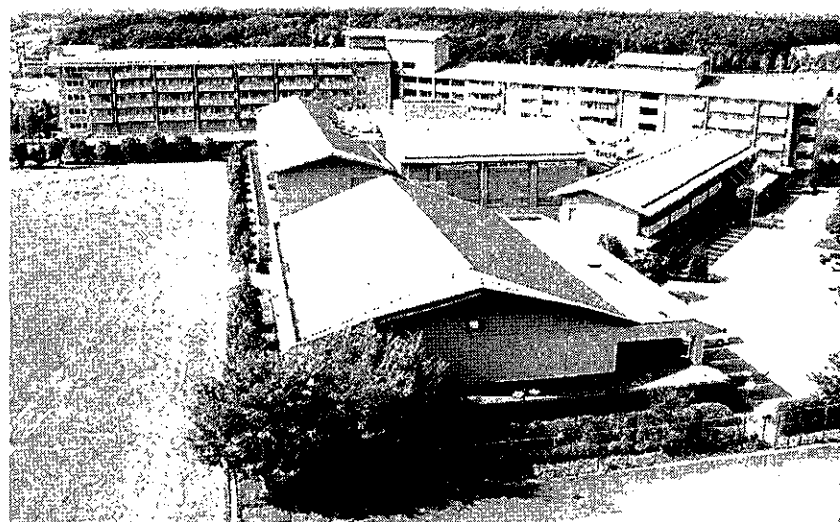
(資料 2 - I)

社会保険大学校の概要

社会保険大学校

1 概要

- 社会保険大学校は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の社会保険業務に従事する職員に対し、職務遂行に必要な専門知識・技能の修得及びその応用能力を高めることを目的として設置された社会保険庁の研修機関です。
- 社会保険大学校では、新規採用者、採用後3年目の若手職員、採用後7年から10年目の中堅職員、新任社会保険事務所課長、新任社会保険事務所長等を対象とした「職務階層別研修」及び年金相談や徴収事務等一定の業務に携わる職員を対象とした「業務別研修」を実施しています。（17年度予定者数 約4,300人）



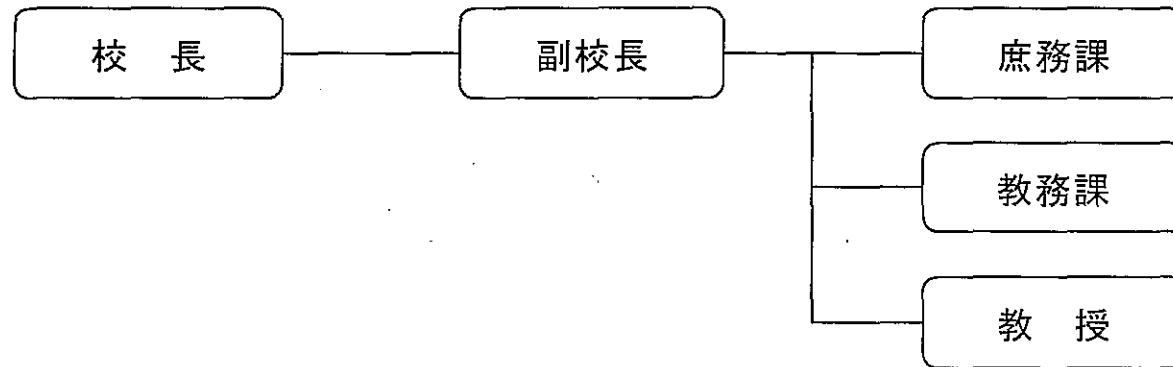
社会保険大学校（全景）

- 平成16年11月にとりまとめられた「緊急対応プログラム」に基づき、職員の意識改革と資質の向上を図るため、研修期間の拡大や人材育成、保険料徴収対策といった業務別研修を新たに設置するなど、研修体系及び研修カリキュラムの見直しを行い、平成17年度から実施しています。
また、社会保険事務局等における研修について、「地方事務局研修ガイドライン」（指針）を策定するとともに、周辺地域の方を対象に「年金公開講座」を開催するなど、国民の年金制度への理解促進のための取組も実施しています。

2 沿革

- 社会保険業務に従事する職員に対する中央研修は、古くは健康保険法全面施行（昭和2年）後の昭和10年の「健康保険事務講習会」に遡りますが、昭和13年から17年にかけて国民健康保険法、船員保険法、労働者年金法（厚生年金保険の前身）が相次いで施行されるにいたり、これら事業運営を円滑に実施するうえで、職員の教育訓練が急務となったことから、昭和16年、神田の東京キリスト教青年会館に「社会保険講習所」が開設され、中央での集合研修が本格的に始まりました。
- 戦争による中断（昭和19～23年）を経て、昭和24年に原宿の社会事業会館にて、「社会保険研修所」として再開され、その後、昭和36年の国民年金制度の施行による、いわゆる国民皆保険、皆年金制度が確立されたのを契機に、厚生省（当時）の付属機関として「社会保険研修所」が世田谷区上北沢に建設され、年間を通じた研修実施体制が整備されました。
- 昭和37年に社会保険庁の発足とともに、社会保険庁の付属機関となり、その後社会保険制度の高度発展期の昭和41年に、社会保険業務に従事する者の教育訓練の中心機関として名称を「社会保険大学校」に改称するとともに、研修体系・研修内容が大幅に拡充されました。
- 昭和63年「多極分散型国土形成促進法」に基づき、閣議決定により、「東京23区以外に移転すべき機関」とされ、平成6年4月、千葉県白井市に移転し、今日に至っています。

3 組織図



4 施設概要

所在地 千葉県白井市桜台1-4

規模 ○敷地面積 約30,000m²
○延床面積 約17,800m²

施設内容 ○管理棟 事務室、講師控室
○研修棟 教室、多目的教室、演習室、図書室
○宿泊棟 宿泊室、食堂、浴室、談話室、学習室、売店
○運動施設 体育館、多目的グラウンド、テニスコート

5 社会保険大学校配置図

